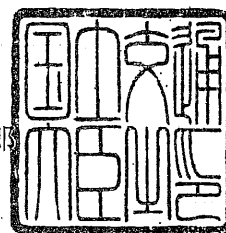


認 定 書

国住指第 1531 号
平成 24 年 10 月 3 日

東洋シャッター株式会社
代表取締役社長 岡田 敏夫 様

国土交通大臣 羽田 雄一郎



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 112 条第 14 項第二号（防火設備の作動性能等）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
CAS-0695
2. 認定をした構造方法等の名称
両面ウレタン系樹脂塗装シリカクロス製スクリーン
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。